



人権教育講演会 — 命と人権の重さを測る —

日本では1948年12月10日に国連で世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年12月4日から12月10日までの1週間を人権週間と定めています。

それに先がけ、人権教育講演会を開催します。本年は、テレビや報道番組でジャーナリストとして活躍している江川紹子氏を講師に招き「命と人権の重さを測る」というテーマでお話いただきます。

■日時

12月1日(土) 午前10時～正午

(午前9時開場)

■会場 国分寺公民館

■定員 150名

■入場料 無料

■その他 どなたでも参加できます。事前申込不要。要約筆記あり

■講師プロフィール

1958年、東京生まれ。国際情勢や国内の社会問題、教育問題、人権・平和等に関して精力的に取材・執筆。近年では、東日本大震災や原発事故の取材、郵便不正事件や美濃加茂市長が収賄罪に問われた事件など、刑事司法の様々な問題を追及。検察の在り方検討委員会に就任するなど、多方面に活躍中。

■問い合わせ先

生涯学習文化課 ☎(32)8919

とちぎの子ども育成憲章 憲章の理念を实践しましょう

栃木県では、子どもを育むための大人の基本理念や行動指針として、平成22年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。

この憲章は、県民が力を合わせて子どもたちを健全に育てていくために、大人が具体的に取り組む姿勢を分かりやすく示しています。とちぎの子どもを健全に育むためには、県民が一体となって、力を合わせて取り組む必要があります。そこで、家庭、学校、職場、地域では、大人はそれぞれの立場で、例えば、親は親の立場で、企業は、企業としての立場で何ができるのかを考え、憲章の理念・指針に沿った行動を実践していくことが大切です。

子どもたちが夢や希望をもち心豊かでたくましく成長するために、私たち大人が積極的に子どもたちと関わっていきましょう。

とちぎの子ども育成憲章

明日を担う子どもたちが 夢と希望を持ち

心豊かでたくましく成長することは 県民すべての願いです

わたしたちは 子育てに積極的にかかわり

子どもたちをみんなで育てていく決意を込め

ここに憲章を制定します

わたしたちは

— 子どもたち一人ひとりを尊重し命を大切にします

— 子どもたちとのかかわりを深め

思いやりの心をはぐくみます

— 子どもたちとともに 学び 喜び 励ましあい

社会の一員としての自覚を育てます

— 一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します

— とちぎの豊かな自然 伝統 文化を守り

子どもたちに引き継ぎます

平成22年2月9日 栃木県